

2020年4月1日

社会福祉法人 高槻ライフケア協会
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人高槻ライフケア協会
理事長 河坂 昌利

職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児休業制度や、子の看護休暇及び介護休業制度や介護休暇等、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

○令和2年4月～ 社内掲示板による周知

目標2：育児休業や介護休業等を取得しやすい環境作りのための管理職研修を行う。

<対策>

○令和2年4月～ 管理職への実態調査

○令和2年4月～ 研修内容の検討

○令和2年4月～ 研修の実施